

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省)

【内容】

- (1) 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化に向け、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した為替・金融政策に加え、経済の好循環の拡大などに取組み、日本経済の「稼ぐ力」の回復を図ること。
- (2) 消費税引上げに向けては、その環境を整備するため、地域経済の活性化を図るとともに、引上げ時に、中小・小規模企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがないよう、経営基盤強化、経営改善、事業再生、創業等の取組を強力に支援するなど、事前に万全の対策を講じること。
- (3) 自動車ユーザーの真の負担軽減に向けて、自動車の保有に係る税負担の軽減について、消費税引上げまでに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずるなど、自動車税制の見直しを適切かつ確実に実施すること。

(背景)

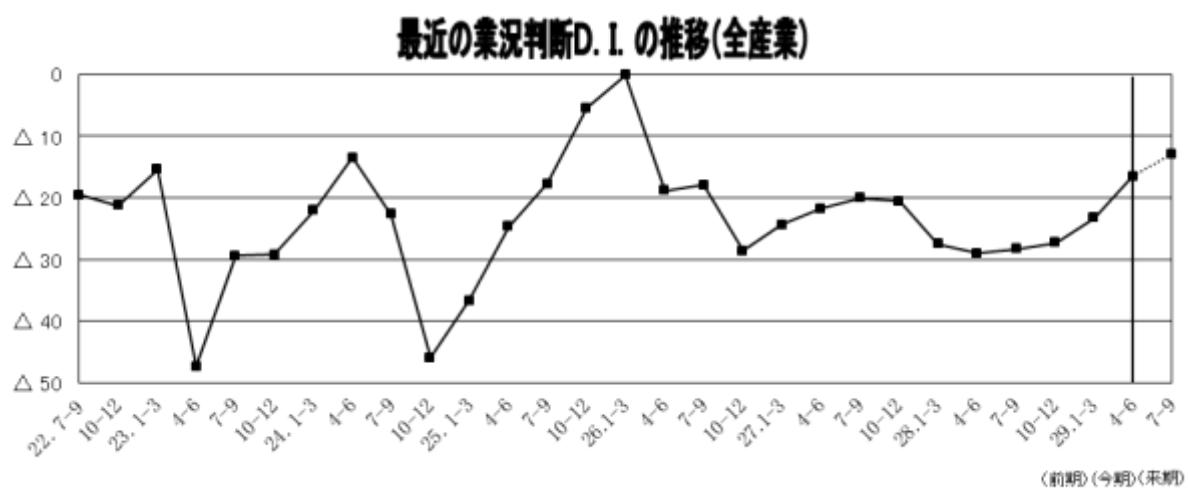
- アジア新興国の景気の下ぶれや英国のEU離脱問題、アメリカの政権交代などによる、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動が中長期的に地域経済に影響を及ぼすことが懸念されている。
- そのため、本県知事がリーダーを務める全国知事会「円高是正・デフレ対策プロジェクトチーム」では、昨年8月に「デフレからの完全な脱却、持続的な経済成長の実現に向けた提言」をとりまとめ、関係省庁等に要請を実施している。
- 本県が実施した中小企業景況調査では、業況判断D.I.が平成28年7-9月期△28.3、10-12月期△27.3、平成29年1-3月期△23.3、4-6月期△16.5と緩やかな改善が続いている。
- 平成29年度与党税制改正大綱では、自動車諸税の見直しについて、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」と明記された。

(参 考)

◇ 為替の推移



◇ 愛知県中小企業景況調査結果（平成 29 年 4 – 6 月期）



◇ 平成 29 年度与党税制改正大綱の概要（自動車諸税関係）

- 自動車取得税・重量税のエコカー減税について、段階的に基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- 自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例について、基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- 自動車の保有に係る税負担の軽減に関し、簡素化、自動車ユーザーの負担の軽減、グリーン化を図る観点から、平成31年度税制改正までに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。